

第 8 9 回 定 時 株 主 総 会 資 料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- ・ 事業報告
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・ 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- ・ 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

第89期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

株 式 会 社 T B K

上記事項につきましては、法令及び当社定款16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備についての決定内容は、以下のとおりであります。（最終改定 2016年3月22日）

①当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンスに係る基本方針であるコンプライアンス基本理念及びそれを具体化したコンプライアンス行動指針を定め、当社の取締役及び使用人に、法令、社会規範、企業倫理の尊重、遵守を周知徹底します。

当社グループは、リスク管理・コンプライアンス規則を制定し、それに基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部・工場よりコンプライアンスに関わる事項の報告を受け審議するとともに、重要な事項については当社の取締役会に付議又は報告し、審議、決定する体制とします。また、コンプライアンス教育を実施し、コンプライアンスの徹底に努め、取締役及び使用人の法令・定款等の違反行為に対しては、リスク・コンプライアンス委員会の勧告に基づき厳正に処分を行います。内部監査部門による監査を実施し、取締役会に対して、コンプライアンスの状況を報告するとともに、その体制の見直しを随時行います。

社外取締役を選任し、取締役会の監督機能の強化、決議の公平性及び透明性を図ります。監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役及び使用人の職務の執行における法令・定款等の遵守状況を監視します。

監査役を通報窓口とする内部通報制度を整備し、法令・定款等の違反行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握し、その対処に努めます。

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備、運用を行います。

反社会的勢力を断固として排除、遮断することを全社に周知徹底し、反社会的勢力による不当要求がされた場合には、総務部門に対処部署とし、警察等の外部専門機関と緊密に連携を持ちながら対処します。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書その他の取締役の職務の執行に関わる文書等は、法令及び文書記録管理規則に基づき、適切に保存、管理を行います。取締役会議事録、執行役員会議事録及びそれぞれに付議された資料等をデータベース化し、取締役及び監査役が、これらの情報を必要に応じて随時閲覧できる体制とします。

会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設けるとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適切に開示します。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの業務執行に関わるリスクの把握と管理を目的としてリスク管理・コンプライアンス規則を定め、リスクの低減と防止のための活動及び危機発生に備えた体制整備を行います。

当社グループは、リスク管理・コンプライアンス規則に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部・工場よりリスク管理に関わる事項の報告を受け審議するとともに、重要な事項については当社の取締役会に付議又は報告し、審議、決定する体制とします。

大規模災害の発生に備え、災害時緊急対応マニュアルを制定し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備します。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図り、その業務執行責任を明確化します。

決裁規則を定め、重要性に応じた意思決定を行い、また、執行役員会を設置する等、意思決定を迅速化します。執行役員会は代表取締役社長の業務執行を補佐するため、検討・決議を行います。

会社の組織機能や運営基準を経営組織規則及びグループ職務分掌規則に定め、業務を効率的に遂行します。

取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの目標を設定し、実績を管理します。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ会社管理規則を定め、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の当社に対する報告体制を明確にするとともに、決裁規則に基づき、当社における事前承認事項及び報告事項を明確にし、その執行状況をモニタリングします。

子会社は、経営目標や経営課題の達成状況をグループ経営会議において当社に対し報告し、子会社の経営状況、重要課題の遂行状況が適宜把握できる体制とします。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの業務執行に関わるリスクの把握と管理を目的としてリスク管理・コンプライアンス規則を定め、グループ内で発生することが想定されるリスクを把握し管理する体制を整備します。

子会社は、リスク管理に関わる事項をリスク・コンプライアンス委員会へ報告し、重要な事項については当社の取締役会において報告、審議する体制とします。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、必要に応じて当社取締役及び使用人を子会社に派遣し、子会社の取締役の効率的な業務執行を監督します。

子会社の意思決定について、グループ会社管理規則及び決裁規則に明文化し、それぞれ重要性に応じた意思決定を行います。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンスに係る基本方針であるコンプライアンス基本理念及びそれを具体化したコンプライアンス行動指針を定め、子会社の取締役等及び使用人に、法令、社会規範、企業倫理の尊重、遵守を周知徹底します。

子会社はコンプライアンスに関わる事項をリスク・コンプライアンス委員会へ報告し、重要な事項については、当社の取締役会において、報告、審議する体制とします。

⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査部門の要員に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命ずることができます。監査役よりその職務を補助すべきその他の補助者の配置の求めがあった場合は、監査役と協議のうえ人選を行います。

監査役の補助者に関する人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の了解を得るものとします。

監査役の補助者は、その職務を遂行するに当たって、監査役の指揮、命令にのみ服します。

⑦当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及び子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告します。

当社は、監査役を通報窓口とする内部通報制度の運用により、法令、定款又は社内規則に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に関わる通報について、監査役への適切な報告体制を確保します。

子会社の取締役等及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見した場合は、直ちに直接又は当社の子会社担当部署を通じて当社の監査役に報告します。

当社は、内部通報制度の適用先に重要な子会社を含め、子会社における法令、定款又は社内規則に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に関わる通報について、監査役への適切な報告体制を確保します。

監査役は、当社及び子会社の取締役等又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負いません。

社内通報規則に基づき、内部通報をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを当社及び内部通報制度が適用される重要な子会社に明示し、周知徹底します。

⑧当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑨その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、取締役会、執行役員会及びグループ経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べる可以保证する体制を確保します。

監査役が、代表取締役、社外取締役、会計監査人、内部監査部門とそれぞれ適宜に意見交換できる体制を確保します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制についての運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス重視の企業風土の一層の醸成を目指して、当社及びグループ各社の取締役及び使用人に対し、当社グループのコンプライアンスに係る基本方針であるコンプライアンス基本理念やそれを具体化したコンプライアンス行動指針について、その主要部分を掲載した「グループ行動指針」を配布するなど、その浸透を図りました。

弁護士を講師として役員向けのコンプライアンス研修を実施し、また、当社グループ国内各社の使用人を対象に、コンプライアンス行動指針に関する勉強会を実施しました。

代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を四半期ごとに開催し、社内通報やリスク管理・コンプライアンスに関する重要事項に関し、各所管部署から報告を受け、対応を検討しました。また、半期ごとに取締役会に対し、コンプライアンスの状況やコンプライアンスリスクの管理状況について報告を行いました。

業務監査室による労務や情報管理等の内部監査を実施し、その結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しました。

取締役会の監督機能の強化を目指し、取締役会の下部委員会として社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会を適宜開催しました。

4件の社内通報が寄せられましたが、内容に応じて適正に処理を行いました。

反社会的勢力を断固として排除、遮断することを全社に周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応をコンプライアンスリスクとしてとらえ、リスク・コンプライアンス委員会にて検討を行い、取引先との契約に反社会的勢力排除条項を追加するなどの対応を行いました。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関わる文書等は、所管部署が適切に保存、管理を行いました。また、株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録及びそれぞれに付議された資料等をデータベース化し、取締役及び監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧しました。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの業務執行に関わるリスクの把握と管理を行い、リスクの低減と防止のための活動及び危機発生に備えた体制整備に努めました。

代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を四半期ごとに開催し、リスク管理に関する重要事項に関し、各所管部署から報告を受け、対応を検討しました。また、半年ごとに取締役会に対し、リスク管理の状況について報告を行いました。

大規模災害の発生に備え、部品材料等のサプライチェーンの状況について、適宜把握・管理できる体制を整備し、運用しました。また、大規模地震の発生を想定した避難訓練を本社及び工場にて実施しました。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度により、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図り、その業務執行の責任を明確化しました。また、決裁規則を定め、重要性に応じた意思決定を行う等、意思決定を迅速化しました。

取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの目標を設定し、実績を管理しました。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ会社管理規則を定め、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の当社に対する報告体制・報告事項を明確にしており、子会社の重要な意思決定については、当社の決裁規則に基づき、当社の所管部署を通じて、事前承認申請又は報告を受けました。

また、子会社は、経営目標や経営課題の達成状況を、当社が原則として半期ごとに開催するグループ経営会議その他の会議において報告しました。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、リスク管理の状況を、必要に応じ当社のリスク・コンプライアンス委員会に報告しました。

また、子会社のリスク管理に関する事項のうち重要なものを、当社は取締役会に報告しました。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役及び幹部社員を子会社に派遣し、取締役や主要な管理職に就任させることにより、子会社の取締役の効率的な業務執行を監督、補助しました。

子会社はその意思決定に当たり、当社のグループ会社管理規則及び決裁規則に基づき、所管部署を通じて、重要性に応じ事前承認申請又は報告を行いました。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス重視の企業風土の一層の醸成を目指して、グループ各社の取締役及び使用人に対し、当社グループのコンプライアンスに係る基本方針であるコンプライアンス基本理念やそれを具体化したコンプライアンス行動指針などについて、その主要部分を掲載した「グループ行動指針」を現地語に翻訳、配布するなど、その浸透を図りました。

子会社は、コンプライアンスの状況を、必要に応じ当社のリスク・コンプライアンス委員会に報告しました。

子会社のコンプライアンスに関する事項のうち重要なものを、当社は取締役会に報告しました。

- ⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から特段の要請はありませんでした。

- ⑦当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及び子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社又は子会社の取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた事項について、速やかに監査役に報告しました。

監査役を通報窓口とする社内通報制度の運用により、社内通報に関し、監査役への適切な報告体制を確保しました。社内通報規則に基づき、社内通報をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことをすべての使用人に対し周知徹底を図りました。

- ⑧当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生じた費用について、監査役の請求に基づき速やかに処理を行いました。

- ⑨その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、執行役員会及びグループ経営会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べました。また、監査役は、代表取締役社長、社外取締役、会計監査人、業務監査室長とそれぞれ適宜に意見交換を行いました。

監査役会の要請により、監査役会、監査役会と会計監査人との意見交換、監査役会と社外取締役との意見交換の開催時に業務監査室長が同席するなど、監査役に対し、コンプライアンスやリスク管理の状況、内部監査の状況、財務報告に係る内部統制の評価状況等について、業務監査室長が適宜情報提供や意見交換を行いました。

連結株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,617	264	18,726	△419	23,188
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△256		△256
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△1,204		△1,204
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分				10	10
株 主 資 本 以 外 の 項目の当連結会計年度変動額 (純 額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	△1,460	10	△1,450
当連結会計年度末残高	4,617	264	17,266	△409	21,738

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,501	20	3,728	169	5,419	749	29,358
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当							△256
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失							△1,204
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 処 分							10
株 主 資 本 以 外 の 項目の当連結会計年度変動額 (純 額)	△41	—	814	317	1,091	113	1,204
当連結会計年度変動額合計	△41	—	814	317	1,091	113	△245
当連結会計年度末残高	1,460	20	4,543	487	6,510	862	29,112

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 連結子会社の数 | 12社 |
| 主要な連結子会社の名称 | TBKK (Thailand) Co., Ltd.
TBK India Private Ltd.
TBK America, Inc. |
| (2) 主要な非連結子会社の名称等 | |
| 主要な非連結子会社 | 非連結子会社はありません。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------------------------------|---|
| (1) 持分法を適用した関連会社数 | 1社 |
| 主要な会社等の名称 | Changchun FAWSN TBK Co., Ltd. |
| (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 | 主要な非連結子会社及び関連会社はありません。 |
| 持分法を適用しない理由 | 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |
| (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 | 持分法適用会社であるChangchun FAWSN TBK Co., Ltd.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。
なお、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TBK America, Inc. 及び Full Win Developments Ltd. 他3社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、各決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

② 棚卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

リース資産以外

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～9年

その他 2～20年

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

リース資産以外

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社につきましては、必要額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。また、一部在外連結子会社においても、支給見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の品質保証による将来の支出に備えるため、過去の実績に基づいて算出した見積額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

④ 関係会社出資金売却損失引当金

関係会社出資金の売却に備えて、当連結会計年度において損失見込額を計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規則に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しています。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務として認識しております。

国内販売においては、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益と認識することとしております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、国内連結子会社の一部は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取り扱い」（実務対応報告42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 234百万円

上記金額234百万円は繰延税金負債との相殺後の金額であります。相殺前の繰延税金資産の金額は589百万円であり、5,144百万円の評価性引当額を認識しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループでは、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産は主に当社及び国内連結子会社4社（以下「通算子会社」）の金額から構成されます。通算グループ会社における繰延税金資産の回収可能性の判断基準については、下表のとおり当期において重要な税務上の欠損金が生じていることから、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に則り、事業計画により見積もられた翌期の課税所得の見込額に基づき、繰延税金資産を計上しております。

通算グループ会社の過去5年間の連結所得

(単位：百万円)

決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
連結所得	211	▲73	▲1,261	▲353	▲69

② 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積額は中期経営計画の利益を基礎として算定しており、当該見積りにあたっては、日系主要顧客からの受注情報等を基礎とした売上計画を主要な仮定として織り込んでおります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定である売上計画は、当社が製品を販売している国または地域の経済状況及び当該製品の市場の動向により高い不確実性があるため、将来課税所得の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 459百万円 (126百万円)

有形固定資産 21,515百万円 (4,850百万円)

無形固定資産 261百万円 (130百万円)

※ () 内の金額は、株式会社T B Kの計上額です。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、主に管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、また、処分予定資産、事業の再編成に係る資産、並びに遊休資産については個々にグルーピングを行っております。当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失を認識するべきであると判定された資産又は資産グループは、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

株式会社T B Kは、継続して営業損失が計上されており、減損の兆候を認識していますが、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には正味売却価額を使用しております。

土地等の不動産の正味売却価額については、主として不動産鑑定評価基準に基づいて算定した価額によっております。一部の不動産に関しては、会社が選定した社外の不動産鑑定士が過年度に算定した不動産鑑定評価を基に、時点修正を行った金額を正味売却価額として使用しております。これらの正味売却価額の算定においては、不動産鑑定評価の算定に用いる評価手法、前提条件や基礎データが重要な影響を及ぼします。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動により正味売却価額に利用した不動産鑑定評価額等に下落が生じた場合には、翌連結会計年度において固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別の収益の分解と主たる製品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	中国	北米	
ブレーキ	13,602	2,041	3,219	—	18,863
ポンプ	10,665	8,847	95	4,297	23,905
エンジン部品	1,418	6,723	—	—	8,142
その他	3,019	407	31	46	3,505
顧客との契約から生じる収益	28,705	18,019	3,345	4,344	54,415
外部顧客への売上高	28,705	18,019	3,345	4,344	54,415

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、商用車メーカー、建機・産機メーカー等を主な顧客としており、制動装置(ブレーキ)、エンジン用ウォーターポンプ、オイルポンプ等の製造・販売を行っております。

当該履行義務にかかる収益を認識する時点は、I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格について実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

Ⅱ. 追加情報

(株式給付信託 (BBT))

当社は、2019年6月20日開催の第83回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を含みます。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員に関しては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、また、社外取締役に 대해서는、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的とし、業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT (＝Board Benefit Trust))」 (以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規則に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末370百万円、830千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	94百万円
土地	266百万円
計	360百万円

担保に係る債務

短期借入金	－百万円
長期借入金	－百万円
計	－百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 70,781百万円

減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額を含んで表示しております。

3. 圧縮記帳

固定資産に係る補助金収入による圧縮記帳累計額は、1,206百万円であります。

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金のうち税効果相当額を負債の部に、残額を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づく方法の他、第3号に定める固定資産税評価額及び第4号に定める路線価に合理的な調整を行う方法により算出。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

IV. 連結損益計算書に関する注記

1. 関係会社出資金売却損失引当金繰入は、持分法適用会社に対するものであります。
2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	機械装置及び運搬具	日本
	建設仮勘定	
	その他	
事業用資産	機械装置及び運搬具	米国
	その他	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

日本については、当連結会計年度において、事業用資産が将来に生み出すキャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。米国については、当社の連結子会社であるTBK America, Inc.において、同じく当社の連結子会社であるTBK India Private Ltd.へ事業移管をしたことに伴い、生産拠点の閉鎖を決定したことによるものであります。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

(単位：百万円)

種類	金額	場所
機械装置及び運搬具	77	日本
建設仮勘定	30	
その他	19	
機械装置及び運搬具	328	米国
その他	5	
計	459	

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

また、処分予定資産、事業の再編成に係る資産、並びに遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

3. 事業再編損

当社の連結子会社であるTBK America, Inc.において、同じく当社の連結子会社であるTBK India Private Ltd.へ事業移管をしたことによるものであります。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

29,424,635株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額(百万円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年5月14日 取 締 役 会	普通株式	146	5	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取 締 役 会	普通株式	117	4	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 2024年5月14日取締役会の決議による配当金の総額には、役員株式給付信託制度の信託財産として株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2024年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、役員株式給付信託制度の信託財産として株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額(百万円)	配当の原資	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年5月14日 取 締 役 会	普通株式	117	利益剰余金	4	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年5月14日取締役会の決議による配当金の総額には、役員株式給付信託制度の信託財産として株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入によって資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権が、回収できないリスクに対して、債権の発生から消滅に至るまで、取引先別に期日管理及び残高管理をしており、契約書に定められた期間中に回収できなかった場合は、適切な保全処置をとっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及び、これらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額804百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません（（注）を参照）。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 投資有価証券			
その他有価証券	3,359	3,359	—
資産計	3,359	3,359	—
① 長期借入金	1,336	1,271	△64
負債計	1,336	1,271	△64

（注）市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (※)	5
関係会社出資金 (※)	799

（※）これらについては、市場価格のない株式等であるため、「その他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券株式	3,359	—	—	3,359

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,271	—	1,271

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 991円52銭

1株当たり当期純損失 △42円26銭

(注) 株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当連結会計年度末830千株)。また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当連結会計年度831千株)。

Ⅷ. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本									株 主 本 計 資 合	
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金							
		資 本 準 備 金	そ の 他 本 資 剩 余 金	利 益 準 備 金	利 益 剩 余 金						
					固 定 資 産 圧 縮 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 上 利 益 剰 余 金	越 後 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	4,617	250	0	624	7	1	2,000	8,343	△419	15,424	
当 期 変 動 額											
利益準備金の積立				26				△26		－	
圧縮積立金の取崩					△0			0		－	
特別償却準備金の取崩						△1		1		－	
剰余金の配当								△256		△256	
当 期 純 損 失								△1,106		△1,106	
自己株式の取得									△0	△0	
自己株式の処分									10	10	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											
当 期 変 動 額	－	－	－	26	△0	△1	－	△1,386	10	△1,352	
当 期 末 残 高	4,617	250	0	650	6	0	2,000	6,956	△409	14,072	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	土 地 再 評 価 差 額	評 価 差 額	・ 換 算 差 額	合 計	
当 期 首 残 高	1,498	20		1,518		16,943
当 期 変 動 額						
利益準備金の積立						－
圧縮積立金の取崩						－
特別償却準備金の取崩						－
剰余金の配当						△256
当 期 純 損 失						△1,106
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41		－		△41	△41
当 期 変 動 額	△41		－		△41	△1,393
当 期 末 残 高	1,457	20		1,477		15,549

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び

関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～9年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証による将来の支出に備えるため、過去の実績に基づいて算出した見積額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規則に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しています。

当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務として認識しております。

国内販売においては、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益と認識することとしております。

関係会社から収受しているロイヤルティにつきましては、関係会社において売上高を計上する時に収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債 257百万円

上記金額257百万円は繰延税金資産との相殺後の金額であります。相殺前の繰延税金資産の金額は396百万円であり、4,526百万円の評価性引当額を認識しております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の「Ⅰ.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 固定資産の減損

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

減損損失 126百万円

有形固定資産 4,850百万円

無形固定資産 130百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、主に管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、また、処分予定資産、事業の再編成に係る資産、並びに遊休資産については個々にグルーピングを行っております。当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失を認識するべきであると判定された資産又は資産グループは、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、継続して営業損失が計上されており、減損の兆候を認識していますが、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には正味売却価額を使用しております。

土地等の不動産の正味売却価額については、主として不動産鑑定評価基準に基づいて算定した価額によっております。一部の不動産に関しては、会社が選定した社外の不動産鑑定士が過年度に算定した不動産鑑定評価を基に、時点修正を行った金額を正味売却価額として使用しております。これらの正味売却価額の算定においては、不動産鑑定評価の算定に用いる評価手法、前提条件や基礎データが重要な影響を及ぼします。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動により正味売却価額に利用した不動産鑑定評価額等に下落が生じた場合には、翌事業年度において固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、商用車メーカー、建機・産機メーカー等を主な顧客としており、制動装置（ブレーキ）、エンジン用ウォーターポンプ、オイルポンプ等の製造・販売を行っております。

また、当社の知的財産に関するライセンスを含む製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入が生じております。

当該履行義務にかかる収益を認識する時点は、Ⅰ.重要な会計方針に係る事項に関する注記4.重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

Ⅱ. 追加情報

(株式給付信託 (BBT))

連結注記表のⅡ. 追加情報に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 38,698百万円
減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額を含んで表示しております。
2. 圧縮記帳
固定資産に係る補助金収入による圧縮記帳累計額は、1,206百万円であります。
3. 保証債務
関係会社の金融機関からの借入による債務に対し、債務保証を行っております。
TBK India Private Ltd. 74百万円
Full Win Developments Ltd. 210百万円
計 284百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 1,566百万円
短期金銭債務 233百万円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高 3,497百万円
仕入高 2,622百万円
営業取引以外の取引高 763百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 933,607株

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式830,371株が含まれております。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	12百万円
貸倒引当金損金不算入額	931百万円
賞与引当金損金不算入額	136百万円
工場集約統合費用損金不算入額	370百万円
退職給付引当金損金不算入額	667百万円
減損損失否認	456百万円
関係会社株式評価損否認	1,323百万円
税務上の繰越欠損金	655百万円
その他	575百万円

繰延税金資産小計 5,130百万円

再評価に係る繰延税金負債との相殺額 ▲207百万円

評価性引当額 ▲4,526百万円

繰延税金資産合計 396百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	622百万円
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価損	28百万円
その他	3百万円

繰延税金負債合計 654百万円

繰延税金資産（△は負債）の純額 ▲257百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取り扱い」（実務対応報告42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	木 村 可 鍛 (株)	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の返済 (注2) 利息の受取 (注2)	108 3	短期貸付金 長期貸付金	8 529
子会社	㈱サンテック	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	利息の支払 (注5)	2	短期借入金	450
子会社	T B K 販 売 (株)	所有 直接100%	製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	2,351	売 掛 金	466
子会社	TBK America, Inc.	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付 (注4) 利息の受取 (注4) 保証料の受取 (注6)	363 87 3	長期貸付金 — —	2,965 — —
子会社	TBK India Private Ltd.	所有 直接 60% 間接 20%	資金の援助	資金の返済 (注3) 利息の受取 (注3) 社債利息の受取 (注7)	74 6 3	短期貸付金 長期貸付金 関係会社社債	81 287 683
子会社	Changchun TBK SHILI Auto Parts Co., Ltd.	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の返済 (注2) 利息の受取 (注2)	173 2	短期貸付金 長期貸付金 — —	173 87 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の販売については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
- (注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受入れておりません。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額16百万円を計上しており、貸倒引当金残高は83百万円であります。
- (注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受入れておりません。
- (注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受入れておりません。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額1,342百万円を計上しており、貸倒引当金残高は2,925百万円であります。
- (注5) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注6) 銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、年率0.3%の保証料を受領しております。
- (注7) 社債の引受を行ったものであり、社債利息を受領しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	545円76銭
1株当たり当期純損失	△38円84銭

(注) 株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当連結会計年度末830千株)。また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当連結会計年度831千株)。

Ⅸ. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。